平成 26 年度地下水の水質測定計画 (案) の主な変更点

(1)調査の考え方等

概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査方法の基本的な考え方に変更なし。

(2) 測定地点、測定項目、測定回数の変更

①概況調査

・測定地点数: 81地点 定点方式 4地点(地点に変更なし)

ローリング方式 77 地点 (増減なし)

・測定項目

定点方式 : 一般項目6項目、地点ごとに定める項目 ローリング方式: 一般項目6項目、健康項目28項目

・測定回数: 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成26年度地下水質測定計画(案)抜粋)

(1) 概況調査

府域の全体的な地下水の水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。

利水的に重要な地域等において重点的に調査を行う定点方式と、地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行うローリング方式のいずれか又は両方の方式により調査する。

測定地点は、原則として利水状況、有害物質を使用している工場・事業場の立地の状況等を勘案し、設定することとする。

②汚染井戸周辺地区調査

必要に応じて実施 (変更なし)

(平成26年度地下水質測定計画(案)抜粋)

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に 資するために実施する地下水の水質調査とする。

③継続監視調査

・測定地区数、地点数: 114 地区 141 地点 (平成 25 年度は 114 地区、142 地点)

・測定項目: 一般項目6項目、地点ごとに定める項目 (変更点は表 2-1, 2-2 のとおり)

・測定回数: 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成26年度地下水質測定計画(案) 抜粋)

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する地下水の 水質調査とする。

表 2-1 継続監視調査における各項目の測定地区数、地点数

測定項目	測定地区数			測定地点数		
	H25	H26案	増減	H25	H26案	増減
VOC	61	63	2	85	86	1
全シアン	1	1	0	1	1	0
鉛	8	8	0	8	8	0
六価クロム	0	0	0	0	0	0
砒 素	19	18	▲ 1	19	18	▲ 1
総 水 銀	4	5	1	4	5	1
アルキル水銀	4	5	1	4	5	1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	29	25	▲ 4	31	27	▲ 4
ふっ素	14	15	1	15	16	1
ほう素	5	4	▲ 1	5	4	▲ 1
1,4-ジオキサン	1	1	0	1	1	0
全体(実数)	114	114	0	142	141	1

[※] 平成 25 年度の継続監視終了調査の結果により終了するかどうか判断する地点については、測定を継続するものとして計算。

表 2-2 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧

変更内容	図中地区	地区内 番号	所在地		測定項目の増減	本 再 四 中		/##.##.
	番号		市町村	地区名	则足项目仍指 减	変更理由		備考
新規	T-204	-	守口市	大宮通	塩化ビニルモノマー	平成23年度に事業者による自主調査により汚染が判明。 汚染井戸周辺地区調査(平成25年3月に終結)で汚染を確認。		
	T-205	_	守口市	高瀬町	ふっ素	事業者により汚染原因の除去(汚染土壌の除去)を行ったものの、環境基準 を超過する値が検出されているため、これまで事業者で行っていたモニタリン グを大阪府が引き継いで行う。		
	T-206	-	大阪市	平野区加美北	voc	平成23年度に市実施の概況調査(ローリング方式)により汚染が判明。平成 4年度汚染井戸周辺地区調査で汚染を確認。		
	T-207	_	堺市	美原区大保	voc	平成24年度に堺市の継続監視調査により新たに塩化ビニルモノマー汚染が 判明。平成24年度汚染井戸周辺地区調査(平成25年3月)で汚染を確認。		
項目追加	T-39	1,2		南吹田	VOC	VOC項目見直し(塩化ビニルモノマー)		
	T-95	-	吹田市	幸町			吹田市	
	T-112	-	-хшп	片山町				
	T-178	-		岸部中				
	T-37	-	八尾市	東本町	VOC	VOC項目見直し(塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン)	八尾市	
	T-200	-	7 (72.1)	竹渕西				
地点変更	T-28	1	吹田市	津雲台	voc	井戸の廃止に伴い、同地区内の井戸に変更する。(T-28-2 に変更)	吹田市	T-28-2
地点統合	T-55	1	枚方市	池之宮	▲水銀、▲VOC	T-55-1(池之宮)については採水不能となったため、地点を廃止し、同じ地区内にあるT-55-2(春日北町)に統合して調査を継続。		
	T-55	2	יוו נכאו	春日北町	水銀、VOC			
終了*	T-2		貝塚市	沢	▲VOC	平成24年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていること を確認。		
	T-170		河南町	下河内	▲砒素、▲ほう素	平成24年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていること を確認。	大阪府	
	T-151	_	大阪市	都島区網島町	▲砒素	局所汚染であり、環境基準値を2年連続下回ったため測定を終了。	大阪市	
	T-184	_	大阪市	西成区千本北	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	局所汚染であり、環境基準値を2年連続下回ったため測定を終了。		
	T-175		豊中市	服部西町	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	局所汚染であり、平成22年から24年の3年間環境基準値を下回ったため測定を終了。	豊中市	
	T-192		泉大津市	助松町	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	平成25年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	大阪府	予定
項目終了*	T-45	_	松原市	丹南	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	平成24年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていること を確認。		
	T-51		藤井寺市	沢田	▲VOC	平成25年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	大阪府	予定
休止	T-189	_	枚方市	長尾元町	▲水銀	井戸が廃止されたため、調査を休止する。		
既存の ローリング 調査によ る増減	T-77	_	枚方市	楠葉中之芝	砒素	数年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成26年度は測定を実施する。	枚方市	
	T-155	-	枚方市	東香里元町	水銀	数年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成26年度は測定を実施する。		
	T-142	_	枚方市	長尾元町	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	数年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成26年度は測定を実施しない。	枚方市	

[※] 継続監視調査を終了する場合には、原則として測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。

[※] 数年に一度継続監視調査を行う地点で、H26年度測定しないものは、測定地点数としてカウントしない。

^{※ ▲}は減少を示す。

^{※ ▲}は減少を示す。